

令和5年度

羽島市立小中学校及び義務教育学校

特別支援教育の案内

障がいや発達につまずきのある児童生徒一人一人が、その障がいの状態、特性及び発達段階等に応じて、きめ細やかな教育を受けることにより、もっている力を最大限に伸ばし、積極的に自立し社会参加できることを目指しています。

羽島市教育委員会 学校教育課

TEL：393-4674

【学校では】

各小中学校及び義務教育学校に特別支援教育コーディネーターの先生がいます。この先生は、関係機関との連絡・調整や、保護者との相談窓口となったり、お子さんにとって必要な支援を考える校内委員会(名称は、学校ごとに異なります)の推進役を担ったりしています。

通常の学級

- ・学級担任や教科担任による指導が行われています。1学級 35人までで編成しています。少人数加配教員による少人数指導が行われることもあります。

[通常の学級における支援]

- ・お子さんの困り感に寄り添う支援員が、学校生活への適応等を目的とし、お子さんの支援を行っています。

特別支援教育に関わる支援員について（令和5年度）

支援員名称	目 的
羽島子ども応援サポーター	児童生徒の学習支援や発達障がい等のある児童生徒の学校生活への適応等を支援することを目的とする。

支援員の配置については、学校からの要望を受け教育委員会で検討後配置されます。全学校に配置できるとは限りません。

安心して学習できる居心地のよい学習環境づくり

～ユニバーサルデザインの視点を取り入れて～

<例えば>

- ・教室全体の掲示物を最小限にしたり、黒板周辺を整理したりして余分な刺激を減らすようにしています。
- ・黒板の文字の大きさや色を工夫したり、指示や説明を文書や絵で提示し聴覚情報を可視化したり、文字情報を読み上げ視覚情報の言語化をしたりして情報の分かりやすい伝達に努めています。
- ・ルールやマナーを明示したり、自信がもてる言葉かけをしたりして安心して学習できる学びの場になるように心がけています。

特別支援学級

- ・小中学校及び義務教育学校に設置されています。
- ・国の基準で、学級種別ごとに8名までで1学級が設置されています。
- ・交流及び共同学習については、お子さんの様子、学校の状況から内容や形態を考え、実施します。

知的障がい特別支援学級

- ・各教科の目標・内容を下学年のものに替えたり、合わせて指導したり、特別支援学校のものに替えたりするなど、個に応じた特別な教育課程(学習計画)を編成します。
- ・基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な力を育む学習や生活上の困難の改善・克服を目的とした指導の領域である「自立活動」の指導を取り入れます。

自閉症・情緒障がい特別支援学級

- ・該当学年の教育課程(学習計画)の編成が基本ですが、実態に応じて各教科の目標・内容を下学年のものに替えて特別な教育課程を編成する場合があります。
- ・必要に応じて、障がいによる学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした指導の領域である「自立活動」の指導を取り入れます。

特別支援学級の設置状況（令和5年度）

	名称	知的障がい	名称	自閉症・情緒障がい
足近小学校	くすのき	○	—	—
小熊小学校	—	—	—	—
正木小学校	ひまわり	○(3学級)	たんぽぽ	○(2学級)
竹鼻小学校	なかよし	○(2学級)	なかよし	○
中央小学校	なかよし	○	なかよし	○(2学級)
福寿小学校	れんげ	○(2学級)	つくし	○
堀津小学校	おおぞら	○	—	—
中島小学校	なかよし	○	おおぞら	○
桑原学園(前期)	—	—	—	—
羽島中学校	羽ばたき	○(2学級)	羽ばたき	○
竹鼻中学校	A学級	○	A学級	○(2学級)
中央中学校	A学級	○	A学級	○
中島中学校	共育学級	○(2学級)	—	—
桑原学園(後期)	—	—	—	—

通級指導教室

通常の学級に在籍している児童のうち、その障がいの状態に応じ、週に数回程度の特別の指導を実施します。

言語通級指導教室 【正木小・ことばの教室】

- ・自分のつまずきを知り、それを解決する方法等の学習
- ・話し言葉がつまったり、音を繰り返したりする話し方についての学習
- ・舌やくちびるなどをなめらかに動かす学習
- ・正しい発音の仕方の学習や正しい発音と間違った発音を聞き分ける学習
- ・わかることばを増やし、文の意味を理解する学習
- ・わかりやすく話すことや、文のつづり方の学習 など

自閉症通級指導教室

【正木小・わかば教室】【中央小・つばさ教室】

LD・ADHD等通級指導教室

【竹鼻小・かがやき教室】【中島小・はばたき教室】【福寿小・こころざし教室】

【竹鼻中・MY WAY教室】【小熊小・きぼう教室】

- ・「読むこと」「書くこと」の学習
- ・「計算すること」「推論すること」の学習
- ・「ソーシャル・スキル・トレーニング」の学習
- ・自分の活動を振り返り自信をもって学校生活を送るための学習
- ・不注意による間違いを少なくするための学習 など
- ・衝動性や多動性を抑えるための学習
- ・「聞くこと」「話すこと」の学習

羽島市通級指導教室設置状況（令和5年度）

		自閉症	言語	LD・ADHD等
正木小	ことばの教室		○	
正木小	わかば教室	○		
中央小	つばさ教室	○		
竹鼻小【2教室】	かがやき教室			○
小熊小(2日間)				
羽島中(2日間)	きぼう教室			○
足近小(1日間)				
福寿小(3日間)				
中央中(2日間)	こころざし教室			○
中島小(3日間)				
堀津小(1.5日間)	はばたき教室			○
中島中(半日間)				
竹鼻中	MY WAY教室			○

羽島市 言語通級指導教室、 自閉症通級指導教室、 LD・ADHD等通級指導教室のご案内

(1) 対象区

- ・羽島市全域を対象としています。
- ・他校通級の児童生徒は保護者の方の送迎をお願いしています。
- ・指導内容を理解していただくために可能な範囲で付き添いをお願いしています。

(2) 対象者

- ・羽島市教育支援委員会で「言語通級指導教室での指導が望ましい。」「自閉症通級指導教室での指導が望ましい。」「LD・ADHD等通級指導教室での指導が望ましい。」と判定された児童が対象です。

(3) 指導時間

- ・週に1～3回程度（1回45分～90分）実施します。
- ・時間の割り当ては、児童生徒本人や保護者の願い、在籍校の担任と調整しながら決定します。通級により、授業に遅れがないように内容の補充ができるよう担任の先生にお願いしています。
- ・現在通っている学校に在籍したまま、決められた時間に通級指導教室へ通って指導を受けるシステムです。（「通級指導教室」での指導は出席扱いになります。）

(4) 学習形態

- ・1対1の個別指導が中心です。
- ・学習内容やお子様の実態に合わせて「小集団での学習」を行います。

「小集団での学習」では

個別指導で身に付けた力を仲間とのかかわりの中で生かしていけるようにするために、2～4人の小集団で学習します。小集団学習で実践力を養い、自信をもって在籍学級で活動できるように支援します。ゲームや制作活動などで仲間とかわりながら活動します。

(5) 家庭・在籍校・通級指導教室の連携について

- ・児童生徒について三者で共通理解して意思の疎通を図るために、連絡ファイルを作り、児童生徒の様子やそれぞれの思いを交流し、指導に生かすように努めます。
- ・通級担当者が在籍校に出かけ、対象児童生徒の様子を参観することがあります。夏休みに学級担任と通級担当との懇談会をもち、児童生徒の様子を交流したり、具体的な指導について話し合ったりします。
- ・保護者の方の悩みについての相談時間を必要に応じて設けます。児童生徒と同じ場では不適切な場合は、別の時間を設定します。

就学の流れ

日時	相談等	内容	担当者
7月11日 12日 13日	わかたけ教育相談会	教育に関する相談 就学に関する相談	教育委員会担当者 特別支援学校 等
9月 (随時)	学校見学 (保護者のみ)	学校の見学 ・特別支援学級 ・通常学級 ・通級指導教室	各学校 ・教頭 ・特別支援教育コーディネーター等
<p>各学校の見学日は、7月の相談会でお知らせします。 見学を希望する場合は、教育委員会担当者まで連絡してください。</p>			
10月頃	就学時健康診断	各学校にて健診 ・健康診断 ・簡易知能検査 等	各小学校及び義務教育学校 (前期)
<p>就学時健康診断は、次年度学校に就学するお子さんは全員受診します。 配慮については、相談会でお聞きして各学校へお伝えします。</p>			
10月13日 16日 17日	わかたけ教育相談会	教育に関する相談 就学に関する相談	教育委員会担当者 特別支援学校 等
<p>前回の相談や就学時健康診断等を受け、就学先について相談します。 羽島市教育支援委員会への資料の提出について確認をします。</p>			
11月 2日	羽島市教育支援委員会	就学指導 (就学に関わる判定)	教育支援委員 ・医療関係者 ・特別支援学校職員 ・幼稚園職員 ・教育委員会 等
<p>羽島市教育支援委員会で審議し、就学先を総合的に判断します。</p>			
11月中旬	教育委員会担当者と保護者 の方との懇談	判定を受けての相談 ・入級・入学後の相談	教育委員会担当者
<p>羽島市教育支援委員会での判定を受け、就学について決定する。特別支援学級や 通級指導教室を利用する場合は、申請書を提出していただきます。</p>			
<p>12月上旬 次年度の特別支援学級設置に関わる申請</p>			
1月	就学について決定	就学場所の決定 ・就学手続き 等	教育委員会担当者
3月下旬 4月上旬	※必要に応じて 入学式会場下見 特別支援教育担当者との懇談	新学期のスタートの準備	各学校 ・教頭 ・特別支援教育コーディネーター等